

飛 騨 市

妊産婦医療費助成

医療費

実質

0円

※保険適用分に限りません

スタートします！

2025年

4 / 1

診療分より

事前登録制

事前に登録いただく口座へ払い戻します

マイナンバーカードを利用すると

オンライン申請が簡単に行えます！

【準備するもの】

- ◎xIDアプリ取得時（下記手順01）
マイナンバーカード、署名用電子証明書暗証番号（6桁～16桁の英数字）、スマートフォン
- ◎初回登録時（下記手順02）
母子健康手帳、通帳等振込先がわかるもの、健康保険の加入状況がわかるもの
- ◎本申請時（下記手順03）
母子健康手帳、領収書

申請のながれ

01

xIDアプリの取得

飛騨市ではマイナンバーカードを利用した本人確認をオンライン上で完結できるアプリを導入しています。別紙の取得方法用紙を参考に事前に取得・登録してください。

02

初回登録フォームへ 基本情報の入力

事前に専用フォームから振込先や加入健康保険の登録を行います。



03

診療月の 翌月以降に申請

1ヶ月分、または複数月の領収書をまとめて撮影しておき、本申請専用フォームより申請してください。



制度の概要は裏面を参照ください。オンライン申請以外に、本庁または各振興事務所の窓口にて紙での申請も受け付けています。

飛騨市役所 市民保険課
保険年金係（本庁舎）

初回登録フォームはこちら



<https://www.city.hida.gifu.jp> 飛騨市妊産婦医療費助成制度



妊産婦医療費助成制度

4/1

診療分より

新事業

始動「妊娠期から切れ目のない支援を」を目的に



飛騨市では令和7年4月診療分より、妊産婦への医療費を助成する制度がスタートしました！この事業は、妊娠期から切れ目なく、安心して子育てできる環境の提供を目的としています。助成方法は「償還払い」といって医療機関の窓口でいったん支払いをした後、市へ申請することで払い戻す仕組みとなっています。飛騨市に住民票を置く妊産婦が対象で、風邪や歯科、お薬など、妊娠に関する医療行為でなくても、公的な健康保険の適用の範囲であれば対象となります。ただし入院時の食事療養費は対象外です。母子健康手帳を受け取ったら、事前登録が可能となります。市の窓口に来ることなく、スマホひとつで申請可能な仕組みですので、どうぞご利用ください！

期間

対象となる期間は？

母子健康手帳を受け取ったら事前登録可能！



>>>



対象期間：

母子健康手帳交付月の初日～出産月の翌月末の診療分まで（転入転出の場合は住民票を飛騨市に置いた日から抜いた日の前日分まで）

申請期限：

診療月の翌月初日から1年以内に申請してください。

母子健康手帳を受け取ったら、まず払い戻し先の口座などを事前登録！その後の申請がラクになります②

医療費

どんな医療費が対象なの？

出産にかかる費用は、妊婦健診や分娩費用など、ほとんどが保険適用されず自費扱いです。これらはこの制度の対象とはなりません。あくまでも保険適用された医療費に対してご自身が支払った分が対象となります。

対象となるもの（例）

- ・帝王切開や切迫早産等で管理入院となった場合の入院、手術、その他治療費
- ・風邪やその他病気の治療や検査費
- ・貧血や悪阻、高血圧症候群等の医療的治療、調剤分
- ・虫歯の治療等歯科分 など

対象とならないもの（例）

- ・正常分娩に伴う費用
- ・妊婦健診や任意検査費
- ・無痛分娩を選択した場合や個室料、オプション費 など

※これらは、出産一時金や妊婦健診の受診券など他の補助制度が対応します。

チェックポイント 領収書のここを見て判断！

保険診療が対象なのはお分かりいただけたかと思いますが、医療機関や薬局によって領収書の形式も様々...正直どれが自費でどれが保険診療？と分かりづらいですよね。では領収書のどこを見れば見分けがつくのか、そのポイントを伝授します！①大きな項目で「保険」と書いてあるところ、もしくは負担率が30%となっている項目を見つける②その項目に〇〇点と点数が入っているか確認→入っていれば申請対象！もしわからない場合でも、これって対象かな、と思ったものは送ってもらってOKです。市できちんと判定します。

おねがい

マイナ保険証、限度額認定証の利用にご協力ください

払い戻しをスムーズに行うために皆さんに協力いただきたいことや注意点は飛騨市のHPにまとめてありますので、お時間のある時にゆっくりご一読ください。特に、医療費が高額になりそうな時は、マイナ保険証や限度額認定証を利用し、自己負担を最小限にさせていただくことが大切です。また、xIDアプリの詳しい登録方法も載せていますので不明な場合はHPをご覧ください。



外来 請求書集約収書		発行日		〇〇〇〇〇〇	
氏名	年齢	性別	住所	診療科目	診療内容
134	60	点	434	点	点
その他	合計点	負担率	一部負担金	自己負担額	診療費総額
点	628	30	点	1,880	点
入院料	診察料	分娩料	分娩料	新生児保育料	検査費
手術費	薬剤料	産科医療補償	産科手術料	その他	診療費合計
10%負担率対象	その他負担対象	診療料・処置料	請求金額（①+②+③+④+⑤）	自己負担額	負担率
点	点	点	1,880	点	点

〇〇〇〇